

本学院の教職員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年 7月 1日 ~ 平成28年 6月30日

2. 内 容

目標1 所定外の労働時間を削減するため、各学校における実情やそれぞれ教職員の雇用形態に対応した方策や対処法を講じる。

〈対 策〉

平成26年度 ~

- ・ 所定時間外労働の削減を実行するため、各学校における業務の改善やノー残業デーの設置などの対策を図っていく。
- ・ 管理職員を対象に「時間外労働」に関する事項も含めた研修会を開催するとともに、全職員に対する周知・啓発等を徹底して行っていく。

目標2 全職員の年次有給休暇の取得促進が図れるよう、職場環境や労働条件の整備を行うため、その方法や対応策を講じる。

〈対 策〉

平成26年度 ~

- ・ 永年勤続等の表彰休暇や誕生日休暇等のリフレッシュ休暇（年次休暇で処理）取得を促進することとする。
- ・ 法人内のLANシステム「掲示板」を活用して、その周知・啓発等を図る。

目標3 教職員に対して、仕事と子育てを両立させることが可能で働きやすい職場環境を作っていくため、職員の意識向上を図っていく。

〈対 策〉

平成26年度 ~

- ・ 法人内のLANシステム「掲示板」を活用して、その周知・啓発等を図る。
- ・ 法律等の専門的情報の提供や教職員に対する相談体制の充実を図る。